

Ⅱ 事業者（経営者・個人事業主）を対象とする支援

独自

3 事業継続に関する支援

ア 市が窓口又は実施主体となる支援

(6) 和牛農家経営支援金交付事業

支援内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている和牛生産農家の経営安定のため、1頭当り最大3万円を交付します。
対象者	和牛肥育農家及び和牛繁殖農家
申請手続きに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書 ・ 和牛の販売価格が分かるもの
受付場所及び受付時間	<p>受付場所：津山市農林部農業振興課 津山市山北520（津山市役所本庁舎4階）</p> <p>受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く。） ※各支所・出張所でも受付可</p>
問い合わせ先	<p>津山市農林部農業振興課 （電話）0868-32-2079</p>
備考	